



ひまわり便り Vol.64

令和 5年 2月21日 発行

ひまわりクリニックでは 訪問診療を行っています

○訪問診療とは



主に高齢の方や身体に障害をお持ちの方でひまわりクリニックに来所が困難な方に、医師と看護師が定期的（月1回）にご自宅へ訪問して診療を行います。

○訪問診療の対象となる方

京極町内にお住まいの方で、高齢で歩行が困難な方や、身体障害や難病などで通院が困難な方 等

○訪問診療の内容

月に1回、定期的に訪問診療を行い定期薬の処方、必要時採血や採尿等の検査を行います。（訪問時に翌月の訪問予定日をお知らせします。）

※訪問予定日以外の日に発熱・その他急病の場合やご自宅で出来ない検査が必要な場合は、クリニックにお越しいただきます。

※休日・夜間・時間外の対応及び看取りは行いません。

※訪問診療開始前に患者様並びにご家族の方と、訪問診療の内容について事前に相談・確認し、曜日や時間帯（午前・午後）等を決定いたします。

※交通事情などの理由で、正確な時間指定の希望には添いかねますのでご了承ください。



詳細についてはひまわりクリニック（TEL0136-42-2161）にお問い合わせください。

非常勤医師のおしらせ

本年1月から ^{はせがわ}長谷川 ^{つねひこ}恒彦 医師が、週1回程度の診療を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

（元札幌中央病院名誉院長 循環器内科専門医）

※各医師の診療予定については毎月発行の予定表をご覧ください。

